

速報第4号

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員  
農業資材販売等関係者 } 殿

福岡県病虫害防除所長

平成19年度病虫害発生予察速報第4号について

このことについて、病虫害発生予察速報第4号を発表したので送付します。

水 稲

- 1 病虫害名：トビイロウンカ（海外飛来性害虫）
- 2 発生地域：県下全域
- 3 発生程度：並（筑後地域 やや多）
- 4 速報の根拠
  - （1）8月2半旬定期調査（54地点）の結果、10株当たり払い落とし成幼虫数は0.6頭（平年1.2頭、前年3.3頭）で平年、前年より少ない状況であるが、地域によっては要防除水準を超えているほ場もある。発生ほ場率は、53.2%（平年38.0%、前年70.5%）で前年より少ないが、平年より高かった。（別表）
  - （2）特に筑後地域においては、10株当たり払い落とし成幼虫数は1.07頭で県平均より多く、発生ほ場率は80.0%と県平均より高かった。
  - （3）6月5半旬～7月4半旬までの予察灯（5地点）での誘殺数は、42頭（平年34.3頭、前年30頭）で平年及び前年より多かった。
  - （4）福岡管区气象台8月3日付け発表の1か月予報では、気温は平年並か高く、トビイロウンカの増殖しやすい条件にある。
- 5 防除上注意すべき事項
  - （1）トビイロウンカは、低密度であっても増殖率が高く、株元に集中して加害し、秋に高密度となって坪枯れを引き起こす。発生密度は、地域間差、ほ場間差があるので、それぞれのほ場の発生状況を必ず確認する。  
**要防除水準：8月上旬100株当たり20頭 8月下旬100株当たり100頭**
  - （2）薬剤防除の効果が高い時期は、幼虫期（第2世代）である。発生予想パターン図（平成19年8月1日付病虫害発生予報第5号）を参考にして、それぞれの地域において防除時期を決める。
  - （3）トビイロウンカは、水稻の株元に生息しているため、**株元に確実に薬剤が届くよう散布する。**
  - （4）農薬の使用に当たっては、農薬の使用基準を遵守し飛散防止に努める。

